



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/
☎ 3312

広報 すぎなみ

平成13年 3 / 21 NO.1548

主な記事

スマートな区役所へ..... 1・8面
登録制自転車置場の
利用者追加受け付け..... 2面
引越しの届け出・
手続きについて..... 7面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

区は4月から、区民の皆さんの声に的確に対応するため、大幅な組織再編を実行します

- 12部を5部制に再編し、5部と教育委員会で新たな行政運営にあたります。
- 今回の再編は区民の要望に迅速に対応するために、まちづくりの推進、保健と福祉の連携強化を図ります。
- 民間の経営手法を大胆に取り入れることも目的の1つです。組織の簡素化に加え、区政の効率化を進めます。
- 50万都市では全国でも例を見ない大胆な改革です。杉並から発信する新しい行政のスタイルにご期待ください。

問い合わせは、定数・組織担当へ。

都市整備部

いつも生活している自分たちのまちだから、いろいろな希望があります。まちづくりは、区民のみなさんとともに道路、公園、建築指導、都市計画などの区の関連部門が一体となって協力していくことが欠かせません。そこで、まちづくりに関する部門を一つに統合し、多様な要望に的確に対応できるようにします。



区民生活部

防災対策など区民生活に密着した課題について、地域の区民の皆さんの意見をきめこまかく取り上げ、地域の町会、自治会、商店会、事業者、NPOなどと共に解決に向けて取り組みます。また、住民票の交付、税務、産業振興など、区民生活に関わるさまざまな業務を行います。

政策経営部

仕事の進め方や組織、職員の意識に経営感覚を取り入れ、社会環境の変化と区民のみなさんの声に的確に^{こた}えながら、住民満足度の高い、杉並区らしい政策を創造し、展開していきます。

分かりやすく、素早い対応のできる
区の組織をつくり直します

スマートな区役所へ!

保健福祉部

少子高齢化のなか、保健と福祉の連携が求められています。特に高齢者の健康づくり、介護予防の充実、健全な子育てや児童虐待防止などは、保健部門と福祉部門の協力がが必要です。そこで保健・福祉部門を統合し、子どもから高齢者まで、すべての人が生涯をおし、安心して健やかに生活できるよう取り組んでいきます。



環境清掃部

杉並区の環境保全に積極的に取り組みます。また、区民のごみの減量・リサイクル活動の普及・啓発をはかりながら、環境問題と結びつけて清掃事業を推進し、ごみゼロ社会・資源循環型社会を目指します。

教育委員会

学校教育と社会教育の垣根をこえて、新世紀を担う子どもたちの健やかな成長と、文化・スポーツなどを通じた「自分づくり」を支援します。また、開かれた教育委員会活動を推進していきます。



ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号

往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入をあて先は各記事の申込先 託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入



劇団手織座公演 「季節のない街」

【日時】 4月14日(土)午後4時開演(3時30分開場) 15日(日)午後2時開演(1時30分開場・区共催)

【会場】セシオン杉並(梅里1 22 32)【原作】山本周五郎【脚本・演出】大西信行【定員】五六八名(全席自由)【入場料】三五〇〇円(日時指定)

申し込み・問い合わせは、劇団手織座 ☎3393 2721へ。

第七回仁仁の会 阪神淡路大震災救援チャリティコンサート

【日時】 4月26日(木)午後5時30分開演(区後援)

【会場】杉並公会堂(上荻1 23 15)【出演】瀧美二郎、西方裕之、裕子と弥生ノ司会、田島喜男、仁和そら児【入場料】S席 六〇〇円、A席 五五〇円

申し込み・問い合わせは、申し込み・問い合わせ ☎26 2524へ。

杉並ジュニア混声合唱団 第一回定期演奏会

【日時】 4月7日(土)午後5時30分開演(5時間開場・区後援)【会場】セシオン杉並(梅里1 22 32)【曲目】岩河三郎「富山に伝わる三つの民謡ほか」入場料 五〇〇円

申し込み・問い合わせは、申し込み・問い合わせ ☎3311 0393 または田中 ☎90 98 26 2524へ。

ユージン・ムルスキー ピアノ・リサイタル

21世紀に期待される大物ピアニストの一人。94年ロンドンで行われた権威ある世界ピアノコンクールで第



ユージン・ムルスキーさん

一位を受賞。弱冠25歳の初来日リサイタルです。

【日時】 5月12日(土)午後2時開演(1時30分開場)

【会場】セシオン杉並(梅里1 22 32)【出演】ピアノ ユージン・ムルスキー(旧ソ連タシケント出身)

【曲目】ハイドン「ソナタ変ホ長調/グリーグ「叙情小曲集」/ショパン「ポロネーズ」/プロコフィエフ「ロメオとジュリエット」

組曲よりほか【入場料】二五〇〇円(全席自由・会員割引有)【発売開始】3月23日(金)午後1時【販売窓口】文化・交流協会(上荻3 29 5杉並会館) 区役所(西棟二階近畿日本ツーリスト区役所内店)「いずれも月々金曜日(祝日除く)の午前9時~午後5時 区内各地域区民センター」開館日の午前9時~午後8時 予約・問い合わせは、文化・交流協会 ☎53 11 7035へ。

楽しく歩きます専科

善福寺川沿いのお花見を楽しみながら、自分に合った歩き方をみませんか。

【日時】 4月2日(月)午前10時~正午【集合場所】杉並保健所(荻窪5 20)

1)「コース」杉並保健所善福寺川緑地公園 大宮八幡宮 杉並保健所【参加費】無料

申し込み・問い合わせは、電話で上井草保健センター ☎3394 1212へ。

超高円寺的縁日

高円寺若者雑学塾では、「国際交流」「若者の居場所」をキーワードに、いろいろな国のあそびやゲーム、ダンス、料理、音楽などを通じて、外国人や若者と交流を持つイベントを開催します。

【日時】 3月25日(日)正午~午後4時30分【会場】高円寺社会教育会館(高円寺南4 50 1)【内容】左表のとおり【入場料】無料(参加は一部実費負担) 希望者は、直接会場へ。

問い合わせは、社会教育センター ☎3317 6621へ。

源氏物語の女性たちは如何に生きたか

【日時】 4月13日(金)午後2時~4時(区後援)【会場】高井戸地域区民センター(高井戸東3 7 5)

【内容】源氏物語を新しい視点から読み、女性たちの生き方を現代風に面白くお話しします【講師】駒沢女子大学教授・西沢正史さん【定員】一〇〇名(先着順)【参加費】無料

希望者は、直接会場へ。問い合わせは、日本古典文学研究会つゆくさの会・勝田 ☎3396 8926へ。



13年度特別区(東京23区等)職員採用試験・選考日程

区分	試験区分	主な受験資格	告示	申込期間		第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表
				持参	郵送			
I類	事務、技術(土木造園等)	22歳以上28歳未満の方	4月20日	区 5月14~17日	5月11日	6月17日	8月2日~6日	8月15日
	専門的な職種(福祉等)	22歳以上30歳未満の方で、試験区分により必要な資格・免許をお持ちの方		特 5月18~22日				
	保健婦(士)	22歳以上40歳未満の方で、保健婦(士)免許をお持ちの方	6月12日	区 8月9~10日 特 8月13~14日	8月8日	9月9日	10月23日~25日	11月6日
III類	事務、技術(土木造園等)	18歳以上22歳未満の方	8月9日	区 9月18~19日	9月17日	10月14日	11月8日・22日	12月4日
身体障害者を対象とする採用選考(事務)	18歳以上28歳未満の方で、身体障害者手帳の交付を受け、東京23区内に住所がある方	特 9月20~21日						

(注)1 実施する試験区分については未定です。2 .I類の試験区分においては、次の人も受験できます。ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していることが条件となります。(1)22歳未満の人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(2)特別区人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人3 .I類の事務の試験区分においては、点字試験を実施します。4 .「福祉」、「保健婦(士)」については、日本国籍を有しない人も受験できます。範囲については、お問い合わせください。5 .区は職員課人事係、特は特別区人事委員会事務局。

世界のダンスと遊び	レバノン、ベトナム、ミャンマー、ネパールの、自慢のダンスや遊びです
無国籍料理を囲んで	インドネシアや中国、タイ、沖縄の料理を披露します(実費負担あり)
縁日空間	わたがし、射的、屋台など
日本のあそび・世界のあそび	モンゴルの遊び、世界のあやとり、けん玉、紙ずも、絵かきうたなど
世界の音楽とパフォーマンス	和太鼓、胡弓、ケーナ、バンド演奏、フラダンス、ペーダンス、トークン外ラムなど

4月のクリーンサイクルの販売日

4月2日(月)午後1時~。のぼり旗のある自転車販売協力店で。申し込み多数の場合は、抽選。一台9300円(防犯登録・TSマーク/消費税込み)

●問い合わせ: (財)杉並区障害者雇用支援事業団 ☎5382 2081/FAX5382 2083

問い合わせは、社会教育センター ☎3317 6621へ。

【勤務時間】午前8時45分~午後5時【勤務日】週一~二日(土曜日)でできる方

【時給】八五〇円~【年齢】45歳くらいまで

申し込み・問い合わせは、電話で和泉ふれあいの家(和泉4 40 31 ☎33 21 4808) / 松ノ木ふれあいの家(松ノ木2 14 3 ☎3318 2660)へ。

【内容】一~二個の夕食の配達と安否の確認【時間】午後4時~5時30分

【活動日】週一~二回(応相談)【配達地域】善福寺、上井草、桃井、今川、西荻北三丁目【協力員活動費】一食当たり二〇〇円

申し込み・問い合わせは、電話で同ふれあいの家(上井草3 33 10 ☎3394 9831)へ。

デイサービスのボランティアも募集中。お問い合わせ ☎5373 3911へ。

●杉並区社会福祉協議会
パート職員

【勤務内容】施設に通所する虚弱な高齢者の健康管理、身辺や食事などの介助

【応募条件】50歳未満で高齢者福祉に熱意のある方

【勤務時間】月曜～土曜日の週二～三日。午前9時～午後5時のうち一日六時間を限度【時給】九五〇円(看護婦(士)は一三〇〇円以上、介護福祉士は二〇〇〇円)【勤務地】高円寺北ふれあいの家(高円寺北3-20-8) / 清水ふれあいの家(清水3-22-4) / 下井草ふれあいの家(下井草4-22-4) / 荻窪ふれあいの家(荻窪2-29-3) / 上荻ふれあいの家(上荻2-26-7) / 宮前ふれあいの家(宮前5-17-15)

【募集人数】若干名
申し込みは、3月30日(必着)までに杉並区社会福祉協議会(〒166-0004阿佐谷南1-16-7)へ履歴書を郵送。申し込み多数の場合は、選考。

お問い合わせも、同協議会 ☎5306 1010へ。

●日本語交流会

杉並区文化・交流協会では毎年「日本語交流会」を開催しています。外国人と交流を深めたい日本人のボランティアを募集します。

【日時】5月12日～7月14日の毎週土曜日午後2時～4時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【募集人員】二〇名【募集条件】杉並区文化・交流協会に会員として登録し、協会の行事に積極的に協力していただける方
申し込みは、八ガキ(3面八ガキ記入例参照)で、

●日本人ボランティア

3月30日(必着)までに杉並区文化・交流協会(〒166-0004阿佐谷南1-16-7)へ履歴書を郵送。申し込み多数の場合は、選考。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号



方南ふれあいの家(入口)

方南ふれあいの家オープン

地域に根ざした施設をめざして

区で五番目の、学校の空き教室を活用したふれあいの家が、3月22日に開設します。介護保険で要支援や要介護の認定を受けた方を対象に、デイ

サービス(通所介護)を行います。運営はNPO(特定非営利活動)法人ひまわりの会で、昔ながらの気さくで暖かな地域の方々の協力を支えに活動しています。利用方法などについてはお気軽にご相談ください。

所在地
方南1-52-14(方南小学校内) ☎5355 0611

利用日
介護保険の通所介護は4月2日から(月曜)土曜日)です。

着)までに杉並区社会福祉協議会(〒166-0004阿佐谷南1-16-7)へ履歴書を郵送。申し込み多数の場合は、選考。

●日本語交流会

杉並区文化・交流協会では毎年「日本語交流会」を開催しています。外国人と交流を深めたい日本人のボランティアを募集します。

【日時】5月12日～7月14日の毎週土曜日午後2時～4時【会場】阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17)【募集人員】二〇名【募集条件】杉並区文化・交流協会に会員として登録し、協会の行事に積極的に協力していただける方
申し込みは、八ガキ(3面八ガキ記入例参照)で、

●日本人ボランティア

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号

●葬祭費

国民健康保険被保険者証、印鑑、葬儀の領収書、葬儀を行った方の銀行口座番号

●必要な資金の貸付制度ができました

国民健康保険に加入している、出産育児一時金の受給見込みのある方のいる世帯の世帯主に、出産育児一時金(三五万円)の八割を限度として、無利子でお貸しします。

●国民健康保険

国民健康保険に加入している方が出産されたとき、または死亡されたときに、出産育児一時金・葬祭費が支給されます。

●国民健康保険指定旅館

国民健康保険指定旅館の13年度利用申し込みパンフレットを配布しています。国民健康保険に加入している方は、指定旅館を割引料金で利用できます。

●国民健康保険被保険者証・印鑑・母子健康手帳

国民健康保険被保険者証、印鑑、母子健康手帳(流産、死産のときは医師の証明書)、世帯主の銀行口座番号



赤十字家庭看護法・幼児安全法講習会

コース	日時	締切日	内容
介助員 養成講習会	A1 4月9・10・11日 午前9時～午後5時	4月3日	高齢者のお世話 ・寝たきりにならないために
	A2 4月15・21・22日 午前9時～午後5時	4月9日	痴呆性老人の理解など
	A3 4月23・24・25・26日 午前10時～午後4時30分	4月17日	痴人の介護
	A7 4月13・16・17日 午前9時～午後5時	4月6日	排泄・食事・体の拭き方・ 洗髪・体の移動など
支援員 養成講習会	A4 4月18・19・20日 午前10時～午後4時	4月12日	子どもを事故から守る ・事故にあたり急病になっ たときの応急手当
一般講習会	A5 4月17日 午前10時～午後4時	4月11日	体の移動・衣服の交換 ・車椅子への移乗など
	A6 4月12日 午後1時～午後4時	4月6日	子どもに起こりやすい事 故の予防と手当
	A8 4月24日 午前10時～午後4時	4月18日	体の移動・衣服の交換 ・車いすへの移乗など

会場は、A1～6 = 日本赤十字社東京都支部 (新宿区大久保1 2 15)、
A7～8 = 武蔵野赤十字病院 (武蔵野市境南町1 26 1)。

【日時・会場・内容】左表のとおり【対象】全日程出席できる満15歳以上の健康な方(遅刻・早退・子どもの同伴は不可)【定員】二五名【参加費】一〇〇〇円(教本代、保険料など)【認定証】養成講習会を全日程受講し、検定(希望者)合格者に交付【申込み】往復八ガキ(3面八ガキ記入例参照)に生年月日、職業、希望するコース名も書いて、各締切日(必着)までに、日本赤十字社東京都支部(〒169 8540 新宿区大久保1 2 15)へ。申し込み多数の場合は、抽選。定員に満たない場合は、講習日前日まで受け付けます。(電話申し込みも可)



可(問合せ)同支部 ☎5273 6746
高齢者のためのインターネット便利帳
高齢者の生きがいと健康づくりの一貫として冊子を作成しました。希望者に販売します。価格は一部三〇〇円(送料別)です。
【申込み・問合せ】東京いきいきらいふ推進センター・情報相談室(〒162 0823 新宿区神楽河岸1 1 3235 1187) ホームページ <http://www.nenin.or.jp/tokyo/>

散歩道

憧れの高円寺

柴田理恵(女優)

高円寺あたりに住んで、もう二十年になる私。友人からは「なんで引越さないの?」とよく言われます。みんなんだか、流行のおしゃれな町に引越して行くんですよ。いや別に、高円寺がオシャレじゃないっていつてるわけじゃないですよ。

でも私はやっぱり住み慣れた所がいいな。見慣れた景色、通い慣れた道、入り慣れた店って本当に気持ちいい。それに、それに、周りに知らない人だらけの所へ引越すなんて、考えただけで寂しくてダメです。

田舎から出てきて一人で都会暮らしを始めたころ、まだそんなに親しい友だちもいなくて、ふと気がついたら「もう何日も人としゃべってない」と、急に孤独な気持ちになったことがあります。そんな時、唯一話しかけてくれたのが商店街の八百屋のおばさんでした。うれしかったなあ。自分の存在を認めてくれた感じがしました。だから私は、コンビニやスーパーより、商店街が好き。小さい商店がたくさんある町が好き。高円寺が好きなんです。引越したんか、でせつかくの人間関係を捨てるなんて、もったいないですよ。

第一、商店のおばさんやおじさんと仲良くなるのが好きです。おまけしてくれり、いろいろなことを教えてくれるし。なにせその商品の専門家な訳だから。しかもそれだけじゃありません。

私が今乗っている自転車は、もう十五年選手です。意外と丈夫で壊れないもんだなあ。と思ってるうちに十五年。今やブレーキはキーキーいうわ、タイヤは市松模様に八ゲてるわ、サビだらけだわ

で、さすがの私も、先日自転車屋さんで細かい修理をしてもらって時に言ってみました。
「これもう、古いし汚いし、買い替えたいほうがいいですよ」
すると自転車屋のおじさんはこう言いました。

「手入れしてやればまだまだ十分元気だよ、かわいそつだよ乗ってやらなくちゃ」
どうですかこの愛情。この職人気質。きつと新品を売ったほうが儲かるに違いないのに、この潔さ。私はちょっと見栄を張った自分が恥ずかしくなりました。そして、この自転車屋のおじさんの歩んでこられた人生のすばらしさを思い出しました。一つの仕事をずっとやり続けてこられた方は、やっぱりすごい。地道な努力と時間の積み重ねが、この名言を生み出すのでしょうか。私もこういう人になりたいなあと思いました。まさしく、人生いたるところに達人あります。

ね! すていしょ、商店街のおじさんたち。どうせその町に住むんなら、とおりいっぺんの便利さだけじゃなく、そこまで堪能(たんのう)し尽くしたいよねえ。



狂犬病予防集注射日程表

日時	会場	雨天予備日
4月12日(木) 午後2時～3時30分	高井戸保健センター (高井戸東3 20 3)	5月10日(木)
13日(金) 午後2時～3時30分	永福体育館裏駐車場 (永福3 51 17)	11日(金)
14日(土) 午後2時～3時30分	なのはな生活園 (宮前2 22 4)	12日(土)
15日(日) 午前10時30分～11時30分	西福祉事務所 (天沼3 30 40)	13日(日)
15日(日) 午後2時～3時30分	井草区民事務所 [現下井草出張所] (下井草4 30 2)	
16日(月) 午前10時30分～11時30分	和田区民集会所 (和田2 31 21)	14日(月)
16日(月) 午後2時～3時30分	阿佐谷図書館 (阿佐谷北3 36 14)	
17日(火) 午後2時～3時30分	久我山会館 (久我山3 23 20)	15日(火)
18日(水) 午後2時～3時30分	和泉保健センター (和泉4 50 6)	16日(水)
19日(木) 午後2時～3時30分	済美教育研究所 (堀ノ内2 5 26)	17日(木)
20日(金) 午後2時～3時30分	高円寺保健センター (高円寺南3 24 15)	18日(金)
21日(土) 午後2時～3時30分	南土木事務所 [現東土木公園事務所] (成田東3 17 30)	19日(土)
22日(日) 午前10時30分～11時30分	科学教育センター (清水3 3 13)	20日(日)
22日(日) 午後2時～3時30分	宮前分室 [現宮前出張所] (宮前5 5 27)	
23日(月) 午前10時30分～11時30分	高円寺図書館 (高円寺南2 36 25)	21日(月)
23日(月) 午後2時～3時30分	西荻図書館 (西荻北2 33 9)	
24日(火) 午後2時～3時30分	上井草保健センター (上井草3 8 19)	22日(火)
25日(水) 午後2時～3時30分	杉並保健所 (荻窪5 20 1)	23日(水)

注 費用は釣銭の無い様をお願いします 雨天代替日も天候不順の場合は、その会場は中止 車でのご来場はご遠慮ください。

飼い犬の狂犬病予防集注射を実施します
【日時・会場】左表のとおり(実施日が天候不順の場合は雨天予備日に延期) 【費用】三五〇円(注射代三〇〇円、注射済票交付手数料五五〇円) 飼い犬の登録が済んでいない方は、別に登録手数料三〇〇円が必要です。 また、会場には動物相談コーナー(無料)があります。 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課 ☎3391 1991へ。

保養施設ガイド

施設	料金	申込方法	休館日
すぎなみ荘 (〒259 0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上字入谷279) ☎0465 62 4805	1泊2食 大人5600円 子ども3300円	6月の利用申し込み 専用八ガキで4月1日～16日(必着)までに郵送または区役所内窓口へ持参。4月20日に抽選。空室受付(5月分) 4月2日から利用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます(ただし、前日および前々日は、施設の都合でご利用にならない場合があります)。すぎなみ自然村の団体利用(20～60名)申し込み 13年10月の申し込みは、4月2日から区役所内窓口で手続きをしてください。	6月12～14日
すぎなみ自然村 (〒377 0801 群馬県吾妻郡吾妻町大字原町字岩櫃山4399) ☎0279 68 5338	本館 同上 ログハウス 基本料金(1棟1泊)1800円～ 1泊食事なし 大人3600円 子ども1800円 キャンプ場 1泊食事なし 大人200円 子ども100円		なし
菅平学園 (〒386 2201 長野県小県郡真田町大字長字十ノ原1278) ☎0268 74 2240		5月の利用申し込み 学校使用日以外は、4月10日から使用日の前日まで、電話または区役所内窓口で受け付けます。なお、4月10日は電話のみの受け付け(受付順)となります。	5月7～11日
校外施設 富士学園 (〒401 0511 山梨県南都留郡忍野村忍草2997) ☎0555 84 7031 弓ヶ浜学園 (〒425 0152 静岡県賀茂郡南伊豆町湊字新田谷戸781) ☎0558 62 3187	1泊2食 大人4400円 子ども2700円		なし
教職員研修所「秋川荘」 (〒190 0164 東京都あきる野市五日市1003) ☎042 596 0693			5月9日

「専用八ガキ」は、区役所、出張所(4月2日からは区民事務所)、地域区民センター、区民集会所、サービスコーナー、高齢者活動支援センターにあります。問い合わせおよび郵送先=近畿日本ツーリスト杉並区役所内店(〒166 8570 阿佐谷南1 15 1) ☎3312 6431(直通)(午前8時30分～午後5時。土曜・日曜・祝日は除く)。



絹本着色舞楽図六曲屏風(部分)

●決まりました
平成12年度 区指定・登録文化財

室町時代末期の作で、「春鶯囀」(写真)「打毬楽」など二種の舞楽を各扇に描いています。舞楽が景観の一部から絵の主題へと変化する過渡期の作品で、近世に廃絶した舞楽の所作や装束などを記録した図譜としても貴重なものです。

西照寺道了堂
江戸時代後期の建物で、旧有馬家の持仏堂を移築したものと伝えられています。当時の持仏堂の様式をよく残した小堂で、竜や獅子の彫刻などに使われている技術も高いものです。

井荻町土地画整理碑
一町村規模では全国屈指の区画整理事業であった井荻地区の土地画整理を記念した石碑で、昭和15年に青梅街道に面した井草八幡宮東参道口脇に建てられました。高さは7.2mと記念碑としては区

平成12年度指定・登録文化財一覧

分類	名称	所在地
指定	絵画 絹本着色舞楽図六曲屏風 一双	堀ノ内3 48 8 妙法寺
	建造物 西照寺道了堂 一棟	高円寺南2 29 3 西照寺
登録	古文書 井荻町土地画整理碑 一基	善福寺1 33 1 井草八幡宮

内最大で、井荻地区発展の基礎となった区画整理事業の完成を伝える碑として重要です。
問い合わせは、文化財係へ。

リサイクルひろば高井戸・4月の講習会

講習会名(定員)	日時	参加費	応募方法	締切日
リフォーム相談(着物からドレスに)(各10名)	2日・16日(月) 午後1時30分～3時30分	600円	電話で 先着順	
生ごみたい肥相談コーナー(各3名)	3月30日(金)、4月3日(火)・8日(日)・14日(土)・16日(月) 午前11時～正午	100円		
自転車の手入れ方法(6名)	14日(土) 午前11時～正午	300円(部品代実費)		
自転車のパンクの直し方・実技練習(自宅修理できる方法を教えます)(10名)	14日(土) 午後1時30分～2時30分	300円(部品代実費)	往復 ハガキ	(3月) 26日必着
あなたの帽子を手作りで(1枚の余り布から立体裁断の帽子作り)全8回シリーズ(12名)	6日(金)～第1・3金曜日 午後1時30分～3時30分	各回500円(別途初回のみ教材費1300円)		(3月) 31日必着
包丁とぎを習おう(各10名)	7日(土)午後1時～2時/午後2時30分～3時30分	300円(教材費を含む)		3日必着
裂き織り体験 入門編(木杵簡易織り機を使ってのコースター作りと足踏み式織り機を使っての花瓶敷づくり)(各4名)	17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金) 午後1時～4時	500円		

申し込み・問い合わせは、リサイクルひろば高井戸(〒168 0072高井戸東3 7 4 ☎3331 4360)。3面ハガキ記入例参照(締切日必着)。申し込み多数の場合は、抽選。3月31日は棚卸のため、午後4時で閉店します。

ごみや資源は、収集日の朝に出しましょう

最近、放火事件が多発しています。ごみや資源は、収集日の朝8時までにごみ集積所へ出してください。前日には出さないようご協力をお願いします

問い合わせは、リサイクル清掃課/西清掃事務所☎3392 7281/東清掃事務所☎3323 4571へ。

SPORTS スポーツ スポーツのある暮らし 健康の第一歩

競技大会

●第2回杉並区ターゲットバードゴルフ競技大会
【日時】4月24日(火)午後1時～5時(区後援)【会場】下高井戸運動場(下高井戸3 26 1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】500円(当日会場で集めます)【定員】60名(先着順)【申込み】ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、4月10日(必着)までに区ターゲットバードゴルフ協会・山北徹(〒166 0011梅里2 27 14)【問合せ】同協会・福田☎3303 7083

スポーツ教室 す...すば一つねっと☎5305 6213で申し込みできます

『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスが利用できる電話受付システムです。申し込みは、3月21日午前8時からハガキの締切日の午後11時までです。

●硬式庭球 す教室番号1206

【日時】4月24日～6月19日の毎週火曜日(予備日含む)午後7時～9時(計8回)【会場】上井草スポーツセンター庭球場【対象】区内在住・在勤・在学の50歳未満で初心者の方【定員】60名【参加費】1700円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、4月1日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【備考】託児(3歳～就学前)あり【問合せ】同スポーツセンター☎3390 5707

●硬式庭球 す教室番号1269

【日時】4月22日～6月24日の毎週日曜日(5月27日を除く予備日含む)午前9時～11時(計8回)【会場】妙正寺体育館庭球場【対象】区内在住・在勤で50歳以上の初心者の方【定員】40名【参加費】1500円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、3月31日(必着)までに妙正寺体育館(〒167 0033清水3 20 12)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3399 4224【備考】車での来場は、ご遠慮ください

●フライングディスク す教室番号1313

誰でも気軽に楽しめるスポーツです。
【日時】4月23日～6月11日(予備日を含む)の毎週月曜日午後1時～3時(計6回)【会場】下高井戸運動場【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】50名【参加費】1200円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、3月31日(必着)までに下高井戸運動場(〒168 0073下高井戸3 26 1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同運動場☎5374 6191【備考】託児(3歳から就学前)あり

●インドアカ す教室番号1309

【日時】4月24日～5月29日の毎週火曜日午後3時～5時(計6回)【会場】大宮前体育館【対象】区内在住・在勤・在学で経験2年以上の方【定員】40名【参加費】1300円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、4月1日(必着)までに大宮前体育館(〒168 0081宮前2 11 11)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3334 4618

●ラージボール卓球 す教室番号1207

【日時】5月1日～6月5日の毎週火曜日午前9時～11時(計6回)【会場】上井草スポーツセンター体育館【対象】区内在住・在勤で60歳以上の方【定員】40名【参加費】600円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)で、4月1日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167 0023上井草3 34 1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同スポーツセンター☎3390 5707

●小学生水泳教室

児童の能力に応じて泳力を伸ばし、楽しく、正しい水泳ができるよう指導します。

【日時】4月24日～6月26日の毎週火曜日午後4時30分～6時30分(計8回)【会場】杉並第十小学校温水プール【対象】区内在住・在学の小学生で、全日程参加できる健康な児童【定員】80名【参加費】1800円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照)に学校名、学年も書いて、3月31日(必着)までに杉並第十小学校温水プール(〒166 0012和田3 55 49)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同温水プール☎3318 8763【備考】車・バイクでの来館はできません

その他

●フィットネスセミナー 気軽にフィットネス～体を引き締めたいあなたへ～

【日時】4月5日(休)午前9時～11時【会場】上井草スポーツセンター・トレーニングルーム(上井草3 34 1)【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】30名【参加費】無料(入場料として400円必要)【申込み・問合せ】同センター☎3390 5707へ(定員になり次第締切り)【その他】セミナー開催中は一般利用できません

●第3回 春の山歩き

【日時】4月22日(日)(雨天中止・区共催)【会場】奥多摩・御前山(標高1405m)【コース】A(沢沿い・歩きやすいコース)=境橋～栃寄大滝～体験の森～御前山(2時間50分)B(展望の良い尾根道で急登もあるコース)=奥多摩湖～大ブナ尾根～惣岳山～御前山(2時間50分)下山コース(ABとも)山頂～湯久保尾根～宮が谷バス停(2時間40分)【歩行距離】11km【集合】午前6時=荻窪駅北口・ルミネ前電話ボックス横 現地(奥多摩駅)集合【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】200円(他交通費実費)【定員】100名【申込み】往復ハガキ(3名まで連記可)に参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・希望コースと集合場所も書いて、4月1日(消印有効)までに杉並歩キング同好会事務局・片桐米子(〒167 0021井草2 8 3)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同事務局・片桐☎3395 2644携帯090 1052 6568【備考】詳細は、チラシ(地域区民センター、社会教育スポーツ課にあります)を参照。必ず軽登山靴がそれに準ずる靴を着用してください。タウンシューズなどの方は参加できません

●プールで魚釣り

【日時】4月8日(日)・22日(日)の午前9時～午後3時【会場】和田堀公園プール(大宮2 2 10)【内容】コイ、金魚など。釣った魚は5匹まで持ち帰り自由【定員】各日150名【参加費】大人300円、小人(小・中学生)100円(小学生未満は無料)【申込み】当日会場へ【問合せ】(財)杉並区スポーツ振興財団☎3312 2111(区代表)へ【備考】さお、仕掛け、エサは持ち込み自由、貸出しもします持ち帰り用の入れ物は各自でご用意ください 車での来場はご遠慮ください

●いきいき健康アドバイス

運動機能測定で体力年齢を算出し、専門スタッフがあなたに合った運動プログラム(成人病予防 シェイプアップ 体力アップなど)を作成し、健康づくりのアドバイスをいたします。
【日時】4月21日(土)午後1時30分～4時30分【会場】荻窪体育館【対象】区内在住・在勤・在学の方【定員】20名【参加費】500円【申込み】往復ハガキ(3面ハガキ記入例参照・1人1通・1プログラム2名まで連記可)に生年月日、希望するプログラム番号(～)以前受けた方はその日も書いて、3月31日(必着)までに荻窪体育館(〒167 0051荻窪3 47 2)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館☎3220 3381

引っ越しのシーズンです

届け出や手続きをお忘れなく

杉並区から転出する方 その他の主な手続き

	杉並区での手続き	新住所地での手続き
印鑑登録	転出(予定)日で登録がなくなります	必要な方は新たに印鑑登録の手続きをしてください
国民健康保険	国民健康保険被保険者証をお返しください	新たに加入手続きをしてください
国民年金	必要ありません	新住所地に確認してください。受給者は住所変更をしてください
区立小・中学校	学校で転校の手続きをして、在学証明書と教科書給与証明書を受け取ってください	在学証明書と教科書給与証明書を持って転校の手続きをしてください
児童手当	手当を受けている方は、児童手当用の所得証明書を戸籍住民課または出張所で取ってください	印鑑、所得証明書、銀行の通帳、年金加入証明書を持って申請してください
乳幼児医療証	杉並区の資格は転出日をもってなくなります。医療証をお返しください	新住所地が都内の場合～市区町村によっては所得制限がありますので必要書類などを新住所地に確認してください 新住所地が都外の場合～同様の制度があるかを新住所地に確認してください
老人保健法医療受給者証	受給者証をお返しください	国民健康保険に加入する方は印鑑を、その他の健康保険に加入している方はその健康保険証と印鑑を持って手続きをしてください
福医療証	転出先が都内の場合～医療証をお返しください。また交付状況連絡票を受け取ってください 転出先が都外の場合～医療証をお返しください	新住所地が都内の場合～印鑑、健康保険証、交付状況連絡票を持って手続きをしてください 新住所地が都外の場合～福医療証は東京都の制度なので資格がなくなります。同様の制度があるかを新住所地に確認してください
シルバーパス	転出先が都内の場合～そのままお持ちください 転出先が都外の場合～有料でパスの交付を受けた方が10月～3月末に転出する場合、購入額の半額が戻ります。パスを持って還付申請をしてください	新住所地が都外の場合～シルバーパスは東京都の制度なので資格がなくなります。パスを、運転手・お近くのバス営業所・案内所へお返しください【問合せ】東京バス協会 ☎3379 2441
介護保険	介護保険証はお返しください	介護保険の認定申請をされた方～新住所に住み始めた日から14日以内に、杉並区で発行した受給資格証明書を持参して介護保険の手続きをしてください 介護保険の認定申請をされていない方～必要ありません。新住所地で新しい介護保険証が交付されます
飼育犬の登録	必要ありません	杉並保健所生活衛生課

注1. その他の手続きについては「わたしの便利帳」をご覧ください。2. 4月2日以降は、出張所で取り扱っていた手続きについては、区民事務所・分室・荻窪サービスコーナーで行います。

3・4月は、就職や転職などで引っ越しをする人が増え、区役所の窓口が大変込み合います。区役所本庁舎のほか、出張所でも住所変更の届出や証明書の申請などを受け付けています。引っ越しをしたら、届出期間内に忘れずにお届けください。最近、本人と偽って住民票を異動する事件が発生しています。区では、区民の皆さんの個人情報を守るとともに住民基本台帳の正確性を確保するため、身分証明書などの提示をお願いすることがありますので、ご協力ください。



ありますので、ご協力ください。問い合わせは、戸籍住民課住民記録係へ。

住民基本台帳届出一覧表

こんなとき	届出の種類	届出の期間	届出のとき必要なもの
区内に引っ越してきたとき	転入届	杉並区に住みはじめてから14日以内	転出証明書(前住所地から受け取ってください)
区内で引っ越したとき	転居届	新しい住所に住みはじめてから14日以内	
区外に引っ越しするとき	転出届	引っ越しする前	国民健康保険被保険者証、福医療証、老人保健法医療受給者証(いずれも加入者のみ)
国外に転出するとき	国外転出届	転出する前	
世帯主が変わったとき、世帯を分けたり一緒にしたとき	世帯変更届	変更のあった日から14日以内	国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

外国人の方 杉並区への転入、区内での転居の手続きは、本人(16歳未満の場合は代理人)が外国人登録証明書を持って、14日以内に戸籍住民課外国人登録係(区役所東棟2階)へ。転出の手続きは必要ありません。(4月から区民課外国人登録係)

転入・転出の手続きは...

- 3月30日まで：戸籍住民課住民記録係(区役所東棟1階)または出張所で
- 4月2日から：区民課住民記録係または区民事務所・分室・荻窪サービスコーナーで

学校通信

手づくりの箸でマナーを学ぼう

大宮小学校



自分の作った箸で作法を学びます

箸の持ち方、よくできました!

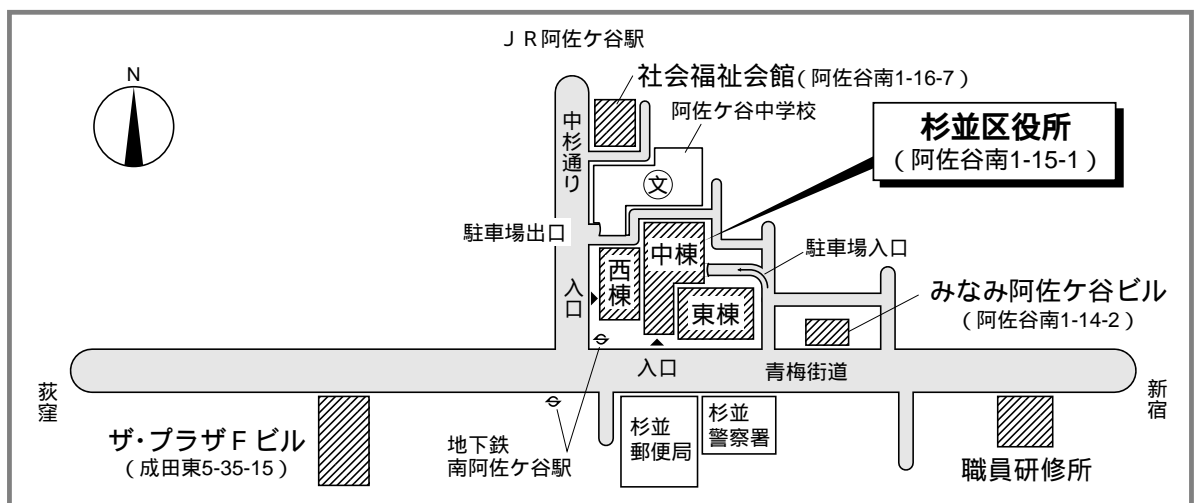
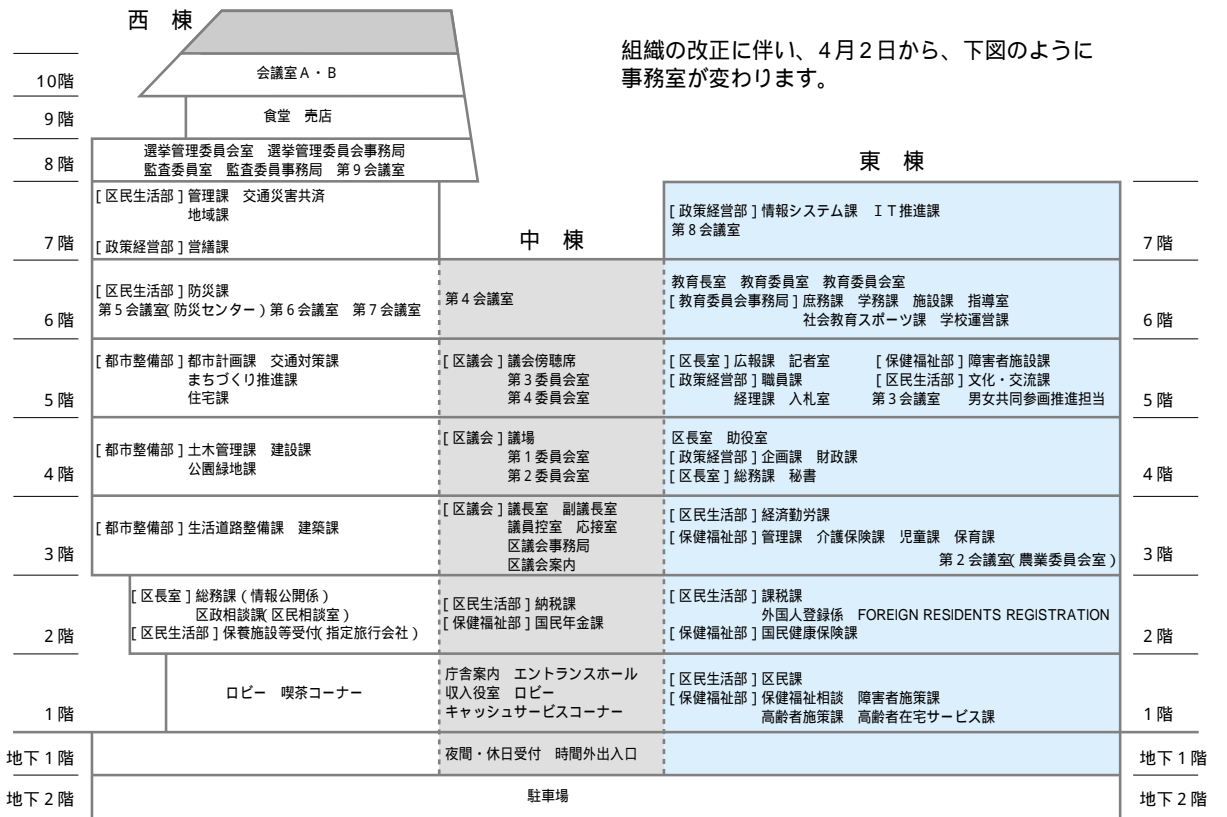
大宮小では「世界でたったひとつの箸を作ろう」と、5年生が箸づくりに挑戦しました。これは、福井県の箸業者が「二〇〇年以上の昔から使われている箸の文化を子どもたちに伝えたい」とボランティアで訪れたものです。子どもたちが、自分の手にあった長さで箸を切り取りヤスリをかけ、思い思いの模様や絵柄をつけます。箸はうるしを塗るため、いったん工場に預けられました。そして3月3日、自分だけの箸のできあがり。袋を開けた瞬間、あちこちから歓声があがり、みんなうれしそう。講師の近藤珠實先生は、「自分で作った箸は、とても愛着のあるもの。机の上に無造作に置くのは抵抗を感じる。その気持ちが大切です」と話します。先生の指導で正しい箸の使い方を学びますが、その方法はなんとユニーク。おもちゃのチャチャチャのリズムにあわせて箸の使い方を学びます。「作法」という堅苦しいイメージとは違って楽しく学べることにみんな大喜び。いつもと違う持ち方に悪戦苦闘している子どもは、「今日から早速このお箸で食事をします」「正しい箸使いで母さんをびっくりさせたい」とうれしそうに話していました。

区役所の事務室

4月2日から名称と配置が変わります

区役所本庁舎内のご案内

部	課	階
区長		
助役		
収入役室		
政策経営部	企画課	東棟 4 F
	財政課	東棟 4 F
	IT推進課	東棟 7 F
	情報システム課	東棟 5 F
	職員課	東棟 5 F
企画部 総務部	総務課	西棟 7 F
	総務課(情報公開係)	東棟 4 F
区長室	秘書	東棟 4 F
	広報課	東棟 5 F
企画部 総務部	区政相談課(区民相談室)	西棟 2 F
	管理課	西棟 7 F
区民生活部	地域課	西棟 7 F
	区民課	東棟 1 F
	課税課	東棟 2 F
	外国人登録係 (FOREIGN RESIDENTS REGISTRATION)	東棟 2 F
	納税課	中棟 2 F
	文化・交流課	東棟 5 F
	男女共同参画推進担当	東棟 3 F
	経済勤労課	東棟 3 F
	防災課	西棟 6 F
	管理課	東棟 3 F
保健福祉部	国民健康保険課	東棟 2 F
	国民年金課	中棟 2 F
	障害者施策課	東棟 1 F
	障害者施設課	東棟 5 F
	高齢者施策課	東棟 1 F
	高齢者在宅サービス課	東棟 1 F
	介護保険課	東棟 3 F
	児童課	東棟 3 F
	保育課	東棟 3 F
	管理課	東棟 3 F
都市整備部	都市計画課	西棟 5 F
	まちづくり推進課	西棟 5 F
	交通対策課	西棟 5 F
	住宅課	西棟 5 F
	土木管理課	西棟 4 F
	建設課	西棟 4 F
	公園緑地課	西棟 4 F
都市整備部 土木部 建築部	建築課	西棟 3 F
	生活道路整備課	西棟 3 F
選挙管理委員会事務局		西棟 8 F
監査委員事務局		西棟 8 F
教育委員会 事務局	庶務課	東棟 6 F
	学校運営課	東棟 6 F
	学務課	東棟 6 F
	施設課	東棟 6 F
	指導室	東棟 6 F
区議会	社会教育スポーツ課	東棟 6 F
	議長室、副議長室、議員控室・応接室・区議会事務局・区議会案内	中棟 3 F
	議場・第1委員会室・第2委員会室	中棟 4 F
	議会議傍聴席、第3・第4委員会室	中棟 5 F



ビル名	階	部署/団体
ザ・プラザビル	2階	[環境清掃部] 清掃管理課 リサイクル清掃課
	1階	[環境清掃部] 環境課
	6階	(財)さんあい公社
社会福祉会館	3階	社会福祉協議会
	2階	(社)シルバー人材センター
みなみ阿佐ヶ谷ビル	8階	(財)スポーツ振興財団
	5階	杉並区文化・交流協会
	3階	[区民生活部] 統計係

人口と世帯

13年3月1日現在、()は前月比

総人口 / 51万5859人 (165減)

人口 / 50万5320人 (159減)	外国人登録 / 人口 / 1万 539人 (6減)
男 / 24万5053人 (147減)	男 / 5269人 (3減)
女 / 26万 267人 (12減)	女 / 5270人 (3減)
世帯 / 26万5468 (107減)	世帯 / 8382 (23減)

休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください。なお、平日夜間の小児科の急病診療は休止しました。

内科・小児科
外科
耳鼻咽喉科 ☎3391-1599

土曜...午後1時～午後9時30分
日曜・祝日...午前9時～午後9時30分

歯科 ☎3398-5666
日曜・祝日...午前9時～午後4時

調剤薬局 ☎3391-5539
土曜...午後1時～午後10時
日曜・祝日...午前9時～午後10時

東京都健康情報ひまわり ☎5272 0303 (24時間)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323 (受付)

4月の各種健康相談

施設名	日	時間	内容
荻窪保健センター (荻窪5-20-1) ☎3391 0015	13・27日	午前9時～10時30分	無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ
	17日	午後1時15分～2時	子育てに関する相談(計測)・子育て交流
高井戸保健センター (高井戸東3-20-3) ☎3334 4304	2・16日	午前9時～10時30分	無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ
	5・12・19・26日	午後1時30分～4時	子育てに関する相談(計測)・子育て交流
高円寺保健センター (高円寺南3-24-15) ☎3311 0116	11・25日	午前9時～10時30分	無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ
	9・16・23・27日	午後1時30分～4時	子育てに関する相談(計測)・子育て交流
上井草保健センター (上井草3-8-19) ☎3394 1212	17日	午前9時～10時30分	無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ
	5・12・19日	午後1時30分～4時	子育てに関する相談(計測)・子育て交流
和泉保健センター (和泉4-50-6) ☎3313 9331	12・26日	午前9時～10時30分	無料健康相談(検査は有料) 直接会場へ
	9日	午後1時15分～2時	子育てに関する相談(計測)・子育て交流
母親学級...母子健康手帳を持って直接会場へ	2・9・16・23日	午後1時30分～4時	高井戸保健センターの19日 / 高円寺保健センターの23日はいずれも午後1時～
ババ・ママ学級(事前申込制)	23日	午後1時30分～4時	
離乳食講習会(無料) 直接会場へ	4日	午前10時～正午	
乳幼児歯科相談(無料) 初診に限り	13・27日	午前9時～10時30分	
歯の健康相談(無料)	14日(土)午後1時～3時30分		杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3) 問い合わせ ☎3393 0391へ
痴呆相談(無料)...電話予約	6日午後1時30分～		
精神保健相談(無料)...電話予約	19・25日 午後1時30分～		